

コロナ工業株式会社に対する出資決定について

2011年7月21日

株式会社企業再生支援機構

株式会社企業再生支援機構（以下「機構」という。）は、下記の対象事業者について、本日、株式会社企業再生支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第28条第1項に規定する買取決定を行ったことを受け、法第31条第1項に規定する出資決定を行いました。

1. 対象事業者の氏名又は名称

コロナ工業株式会社（以下「対象事業者」という。）

2. 出資決定に係る金額等

- ・ 出資額 8億9,250万円
- ・ 株式の種類 普通株式
- ・ 株式の数 89,250株
- ・ 株式の割合 51%（伊藤忠プラスチック株式会社49%出資）

※ 上記の「出資額」は、事業再生計画所定の会社分割により対象事業者から事業を承継する分割承継会社（現商号：分割準備会社コロナ工業株式会社（分割承継後「コロナ工業株式会社」に商号変更予定。）。以下「新会社」という。）の株式の取得価額と、新会社への出資額の合計額となります。

※ 上記の「株式の数」は、対象事業者から譲り受ける新会社株式の数と、新会社への出資により取得する株式数の合計となります。

3. 主務大臣の意見

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣： 意見なし

厚生労働大臣： 異存はない。ただし、企業再生支援機構は、事業再生計画の実施につき助言・指導するにあたっては、対象事業者における関係法令の遵守及び労働者の雇用の安定等に配慮した労働者との十分な協議の場の確保をお願いする。

以上